

事案調書(決定会議)

審議日 令和7年11月6日

案件名	(仮称)相模原市DX推進計画の策定について						
所管	市長公室	局 区	部	DX推進	課	担当者	内線

事案概要

令和7年3月に「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」を制定し、同条例第6条において推進計画を別途定めることとしていることから、現行計画である「第2次相模原市ICT総合戦略」(令和6年3月策定。計画期間は令和6年度から令和9年度)を置き換える形で、「(仮称)相模原市DX推進計画」を策定するもの。

審議事項 (府議で決定したいこと及び想定(希望)している結論)	(仮称)相模原市DX推進計画の策定について						
審議結果 (政策課記入)	○原案のとおり承認する。						

事業効果 総合計画との関連	事業効果	'(仮称)相模原市DX推進計画'を策定することにより、本市におけるDXの推進を効果的かつ計画的に推進する					
	効果測定指標	重点施策について成果指標を設定				施策番号	44
	年度	R7	R8	R9			
	事業効果 年度目標						

事業スケジュール / 事業経費・財源 / 必要人工

○事業スケジュール							
年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
実施内容	 検討委員会/検討会議における検討  庁議  12月定例会議総務委員会における部会説明  パブリックコメント(R7.12月～R8.1月)  R8.3月計画策定 <div style="background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; padding: 2px;">計画推進(計画期間:令和8年度～令和11年度)</div>						

○事業経費・財源		(千円)													
項目	補助率/充当率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13							
事業費															
うち任意分															
特財															
国、県支出金															
地方債															
その他															
一般財源		0	0	0	0	0	0	0							
うち任意分															
捻出する財源※2															
一般財源拠出見込額		0	0	0	0	0	0	0							
元利償還金(交付税措置分を除く)															
捻出する財源概要															
税源涵養 (事業の収税効果)															
○必要人工(事業実施に当たり、新たな人員配置を求める場合のみ記入) (人工)															
項目		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13							
実施に係る人工	A														
局内で捻出する人工※	B														
必要な人工	C=A-B	0	0	0	0	0	0	0							
局内で捻出する人工概要															
SDGs 関連ゴールに○	1 経済を よくする	2 環境を 守る	3 すべての人に 健康と福祉を	4 安全で 豊かな 社会を つくる	5 ジンデー平等を 実現する	6 積極的な 行動を とる	7 エコロジーをみんな でつくる	8 繁榮ける 地域社会を つくる	9 道路と住環境の 整備を進めよう						
	10 人や国の不平等 をなくす	11 みんなが よくいける まちづくり	12 つくる責任 つかう責任	13 看護をめざす 医療の改革を	14 海洋資源を 守る	15 緑を育む 取り組み	16 幸福な女性を つくる	17 パートナーシップで 目標を達成しよう							
	○														
日程等 調整事項	条例等の調整		なし	議会提案時期			報道への情報提供	なし							
	パブリックコメント	あり	時期	R7年12月～ 令和7年1月	議会への情報提供	部会	令和7年12月								
事前調整、検討経過等															
調整部局名等		調整内容・結果													
調整会議(令和5年8月4日)		DX推進条例の策定及びそれに基づくDX推進計画の策定に関する方向性の決定													
(仮称)相模原市DX推進計画 策定検討委員会		計画の策定について意見聴取(令和7年4月～9月までに全7回開催) ※協議会 <構成員> 学識経験者1名、有識者1名、民間事業者3名													
ICT戦略調整会議		計画の策定方針等に関する協議 ※以降の審議は(仮称)相模原市DX推進計画策定 検討会議にて実施 <構成員> 政策課、経営監理課、総務法制課、財政課、危機管理局危機管理統括部、区政推進 課、健康福祉総務課、こども・若者政策課、地域経済政策課、都市建設総務課、議会総 務課、教育総務課、消防総務課、緑区役所区政策課、中央区役所区政策課、南区役所 区政策課													
(仮称)相模原市DX推進計画 策定検討会議		計画案に関する協議(全2回開催) <構成員> ICT戦略調整会議と同じ													
備 考	資料のカラーユニバーサルデザイン確認済み														

庁議におけるこれまでの議論	
(開催日) R7.10.24	(庁議種類) 調整会議
(庁議結果) 原案のとおり上部会議に付議する。	
【新たな計画策定の考え方について】 ○(シティプロモーション戦略課総括副主幹)(仮称)相模原市DX推進計画(以下「計画」という。)の策定に当たって参考とした自治体はあるのか。また、他自治体の策定状況について伺う。 →(DX推進課長)指定都市においては、本市を含めて5市が未策定である。計画の策定に当たっては、他自治体も参考としているが、外部委員等からの意見を頂きながら、内容を整理した。 →(シティプロモーション戦略課総括副主幹)他自治体と比較した中で、本市の独自性はどの部分にあるのか。 →(DX推進課長)各施策については類似する部分はあるが、市の将来の姿は条例に基づくものであり、本市の独自性が表れているものと考える。	
【施策体系について】 ○(人事・給与課総括主幹)DX人材の育成について、人材育成課が所管する「人材育成基本方針」の期間が令和9年度までとなっており、国においてもデジタル人材の育成に関する内容を加えるよう言われているため、改定に当たり人材育成課と連携を図っていただきたい。 →(DX推進課長)昨年度から人材育成課と協議を重ねており、改定についても承知しているが、当課でも「DX人材育成方針」を策定しているため、まずはこの方針を改定した中で、人材育成課の方針とも連携を図っていく。	
【推進体制と進捗管理について】 ○(財政課長)事業集について、今後、作成するものなのか。 →(DX推進課長)事業集についても計画の策定時には公表するが、現行計画である「第2次相模原市ICT総合戦略」と同様に、毎年度、見直しを図る性質となっており、本体計画から切り離して作成を進めている。 →(財政課長)事例集に設定するKPIは、毎年度、更新せずに管理するということですか。 →(DX推進課長)そのとおりである。 →(財政課長)本編にKPIは設定しないのか。 →(DX推進課長)重点施策として位置づけている3つの施策には、KPIを設定する。	

（仮称）相模原市DX推進計画の策定について

令和7年1月6日 決定会議

1 策定の背景

- (1)現行計画「第2次ICT総合戦略」について
- (2)条例の制定と新たな計画策定の考え方
- (3)検討体制
- (4)検討経過

2 計画の概要

- (1)計画期間と構成
- (2)DXで目指す姿
- (3)計画の体系
- (4)3つのビジョン
- (5)ロードマップ
- (6)施策の体系
- (7)推進体制と進捗管理

3 今後のスケジュール

1 策定の背景

(1)現行計画「第2次ICT総合戦略」について

位置づけ

相模原市総合計画の部門別計画
(総合計画で示した本市の目指すまちづくりをICTの側面から推進する計画)

計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間

取組方針

<基本理念>

選ばれ・愛される さがみはら をかなえるICT・データの戦略的活用

<基本目標>

- 【基本目標1】利用者中心の行政サービス改革
- 【基本目標2】経営資源を最大限に活用した行財政改革
- 【基本目標3】将来にわたり発展し続けるまちづくり

⇒特定のプロセスについて、システムやデジタル技術の導入により、業務効率化や利便性向上を図ることを主たる目的としている。

(2)条例の制定と新たな計画策定の考え方

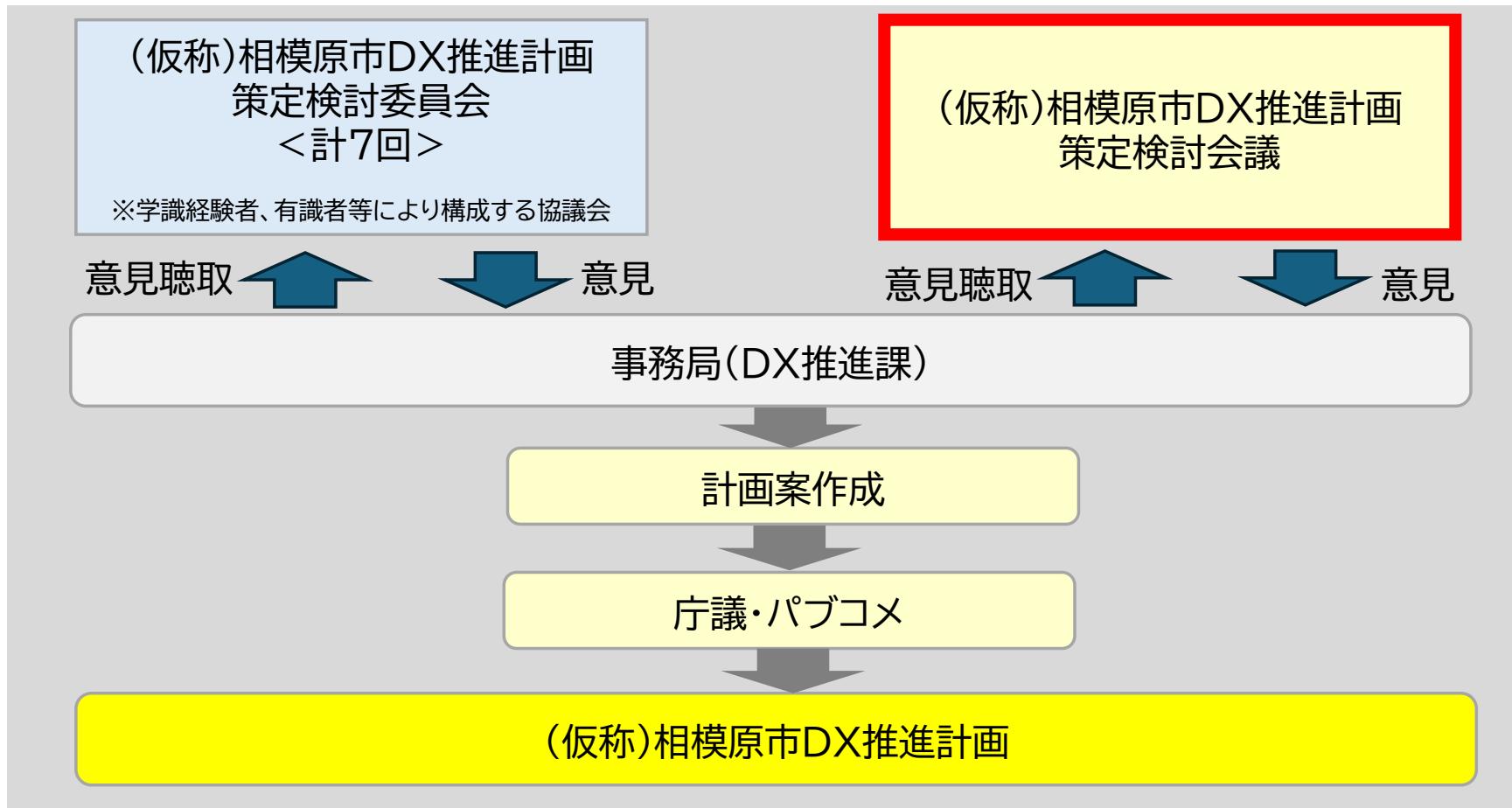
経過

- 「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」を令和7年3月に制定
 - (目的)
デジタルの利活用による市民の利便性向上を図り、「自分らしく幸せに暮らせる社会」
を実現する…第1条
 - (計画の策定)
施策を効果的かつ計画的に推進するための計画を策定…第6条
- 現行計画はICTの利活用を主たる目的とした計画であり、DXの推進と趣旨が異なることから、現行計画を包含する形で、新たに計画を策定することとした

<現行計画との比較>

	相模原市ICT総合戦略	(仮称)相模原市DX推進計画
目的	➤ ICTの利活用による業務・サービスのデジタル化	➤ デジタル技術による社会・行政の変革
主な取組	➤ 業務システムの導入 ➤ 行政サービスのデジタル化	➤ デジタル技術の活用による地域課題の解決 ➤ デジタル技術の活用による従来の業務フローの見直し・改革

(3)検討体制



(4)検討経過

(仮称)相模原市DX推進計画策定検討委員会

■審議経過

令和7年5月～9月(計7回検討委員会を開催)

■委員構成

学識経験者…1名
有識者…1名
民間事業者…3名

■主な意見

- ・教育や産業など、幅広い分野における施策を1つのパッケージにまとめた計画とすべき
- ・市内事業者も「市民等」に含まれることから、事業者支援を施策に含めた方がよい
- ・業務効率化については、それ自体が目的ではなく、生み出されたリソースをもって、住民サービスの利便性向上を図るために行うものであることを明確に示した方がよい
- ・市民にも分かりやすい計画となるよう、専門用語の乱用は避けるべき

(仮称)相模原市DX推進計画策定検討会議

■審議経過

- ・令和7年7月 第1回ICT戦略調整会議
- ・〃 9月 第1回(仮称)相模原市DX推進計画策定検討会議
- ・〃 10月 第2回(仮称)相模原市DX推進計画策定検討会議

上記会議とは別に、事業集掲載事業については、下記のとおり全庁照会を実施した。

- ・令和7年4月 掲載事業に関する照会(1回目)
- ・〃 7月 掲載事業に関する照会(2回目)

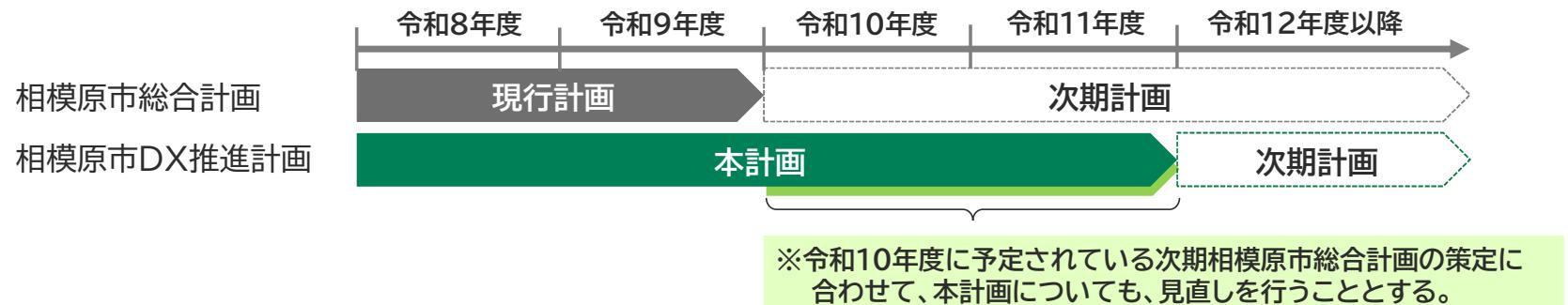
■主な意見

- ・各取組方針に対して目標はあるが、指標は定めないのであるか。
- ・行政のDXについては、業務効率化により目指す姿を具体的に示すべきではないか。
- ・AI及び生成AIについては、汎用的なツールとなりつつあるため、これから活用を検討するのでは遅いと感じる。具体的な活用場面等を記載するべきではないか。

2 計画の概要

(1) 計画期間と構成

- 本計画の計画期間は令和8年度から令和11年度までの4か年とする。



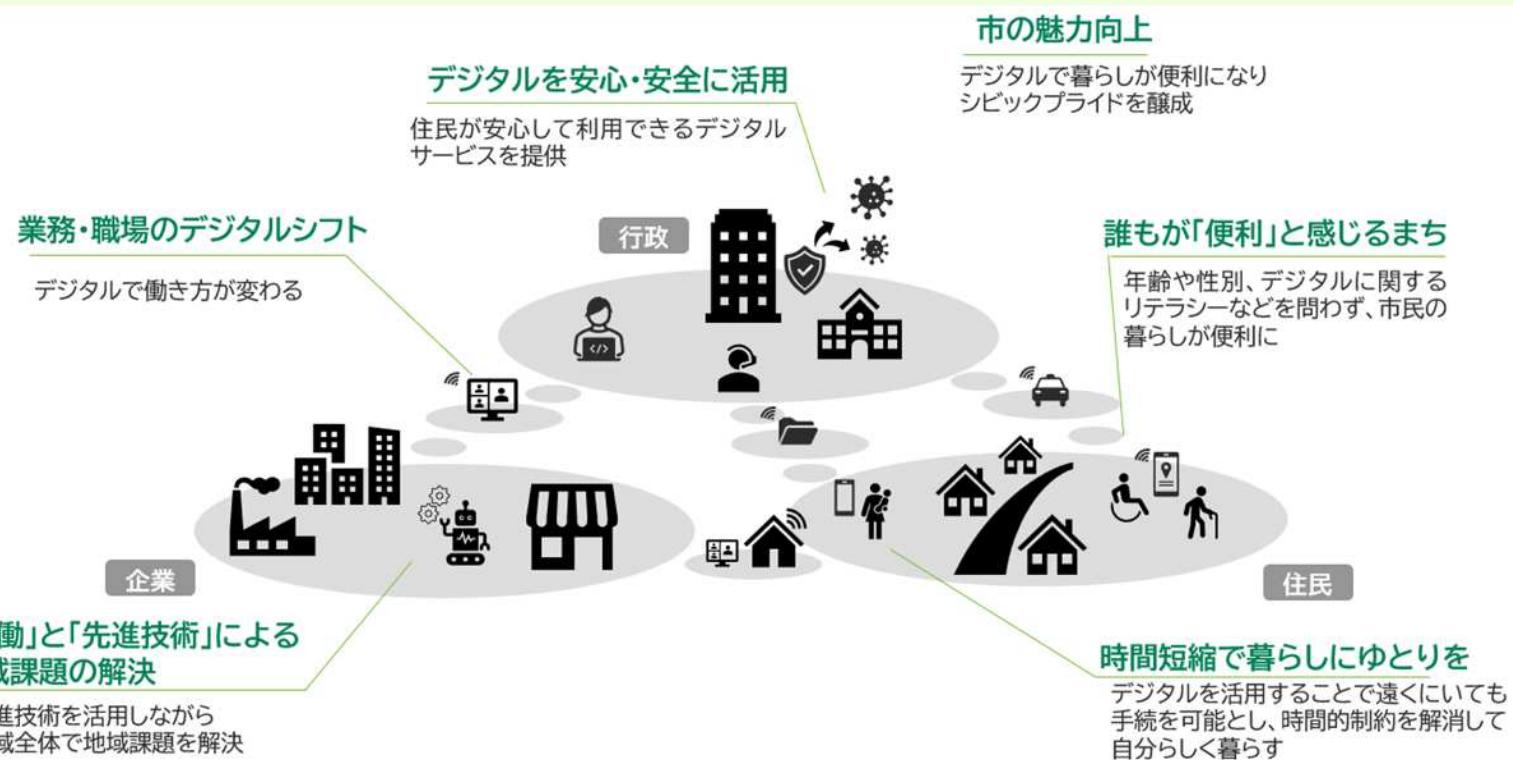
■ 計画の構成

- 第1章 はじめに
(計画期間・位置づけ、策定の背景、国の動向)
- 第2章 DXで目指す姿
(本市が目指す姿、「現状と課題」に対する対応方針)
- 第3章 基本方針
(ビジョン、取組の方向性)
- 第4章 推進体制
(推進体制、進行管理)
- 第5章 施策と重点施策
(計画の体系、施策・重点施策)
- 資料(用語集)

(2) DXで目指す姿

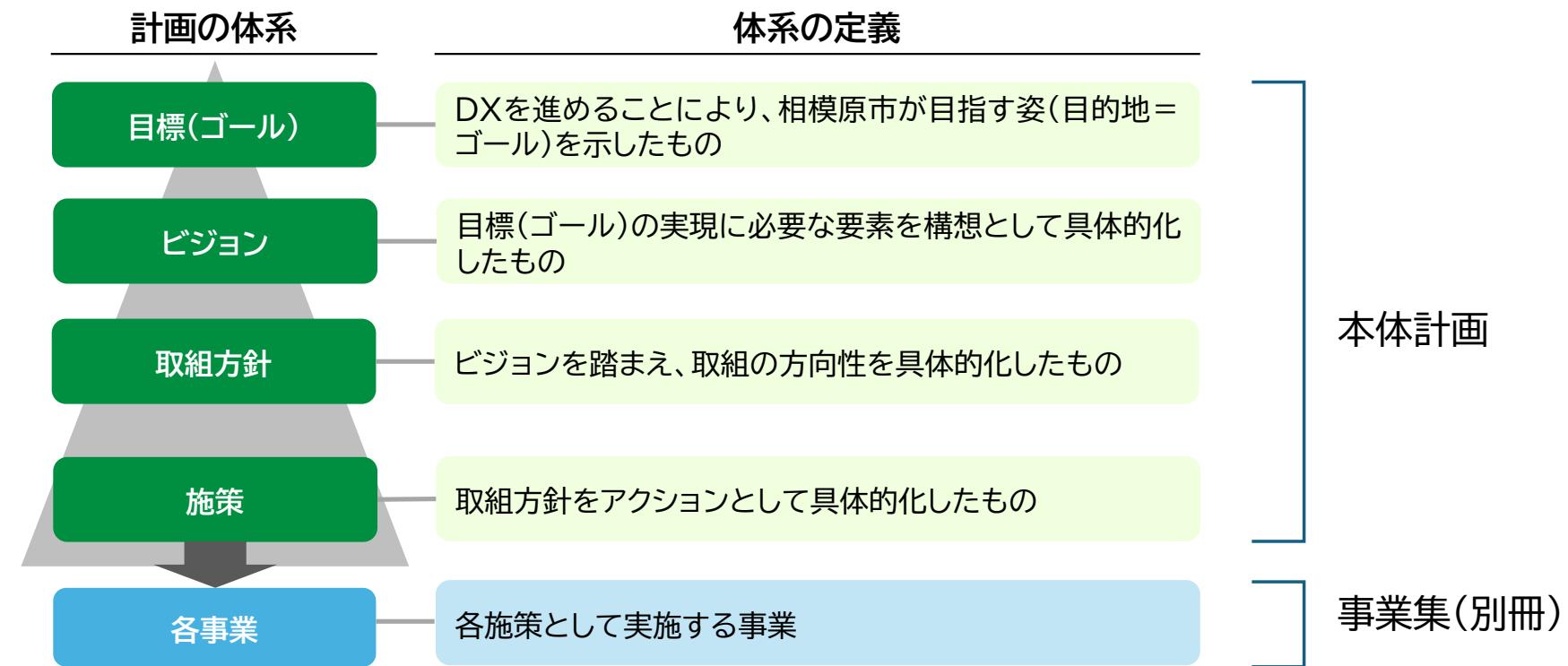
- 目指す姿=「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」の目的
- DXにより「時間と心にゆとりを持ち自分らしく暮らせる社会」を目指す

「時間と心にゆとりを持ち自分らしく幸せに暮らせる社会」



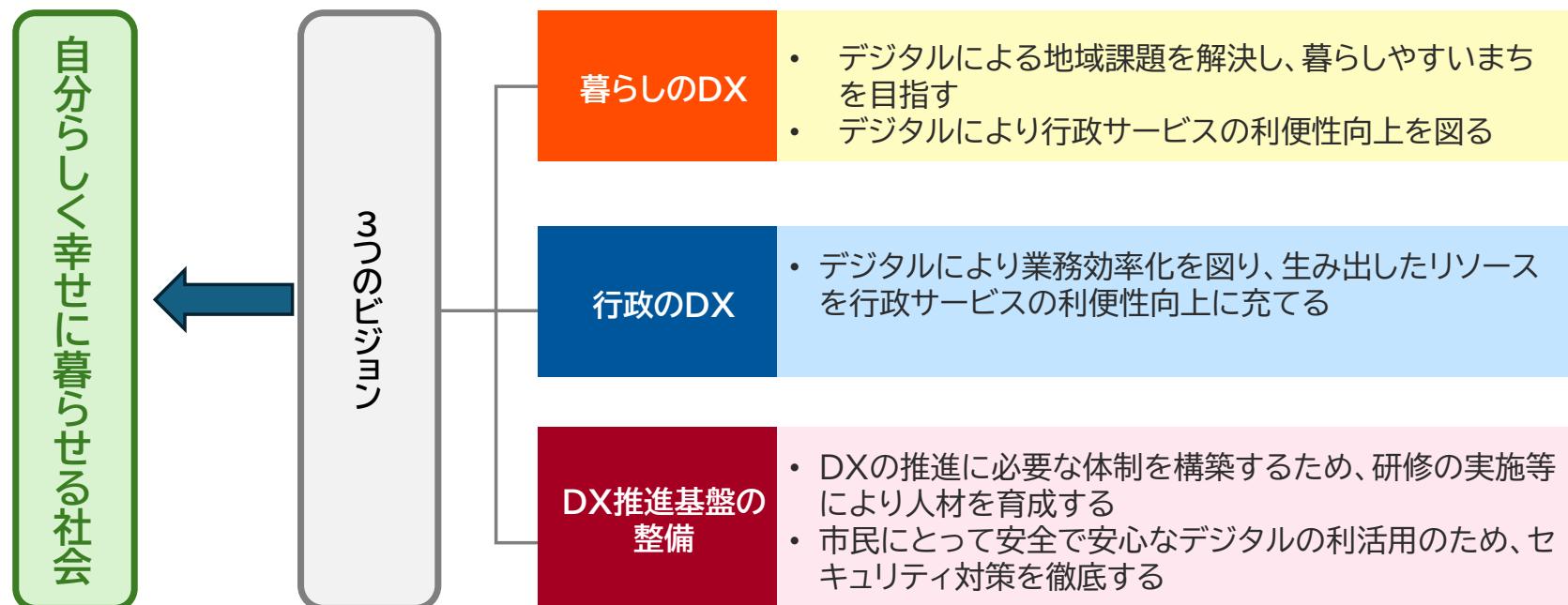
(3)計画の体系

- 本計画は、「目標(ゴール)」、「ビジョン」、「取組方針」、「施策」の4層構成とする
- 各施策に位置付ける事業については、事業集(別冊)として整理する



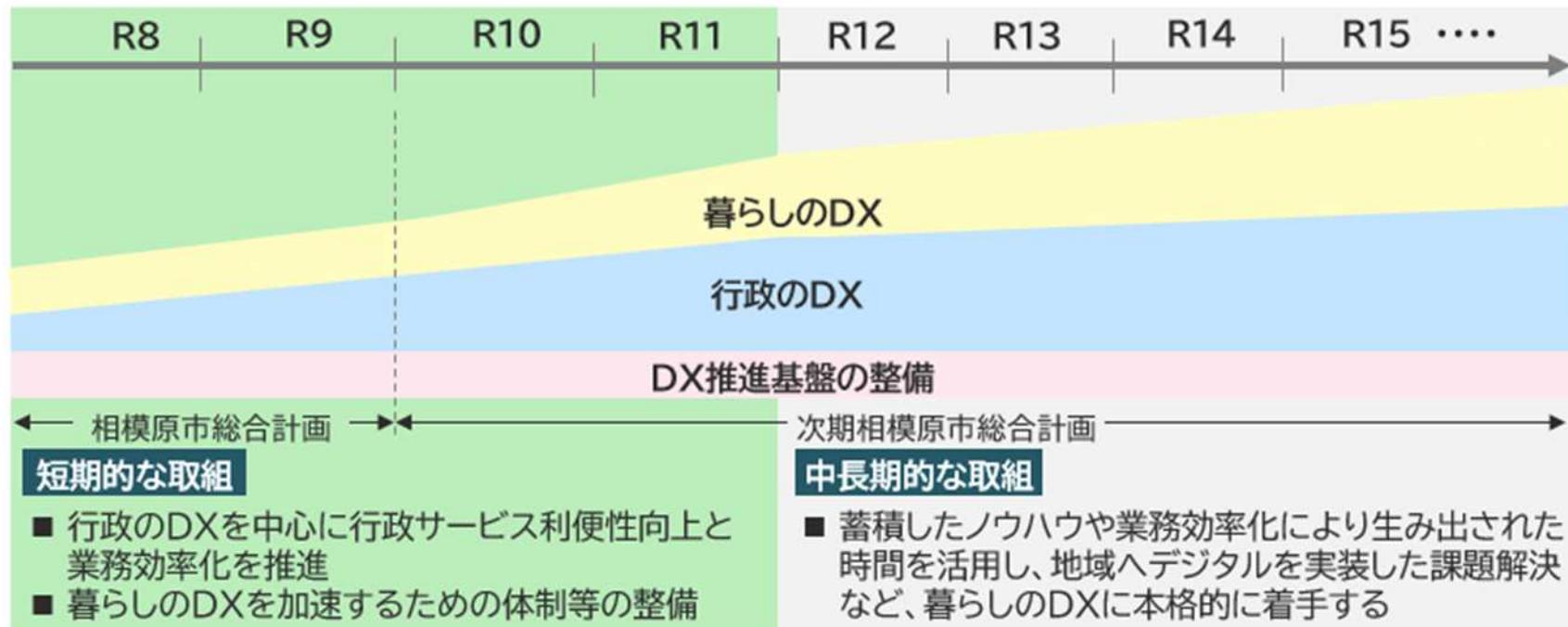
(4)3つのビジョン

- 目標(ゴール)の実現に必要な要素を具体化し、「暮らしのDX」、「行政のDX」及び「DX推進基盤の整備」の3つのビジョンとして整理



(5)ロードマップ

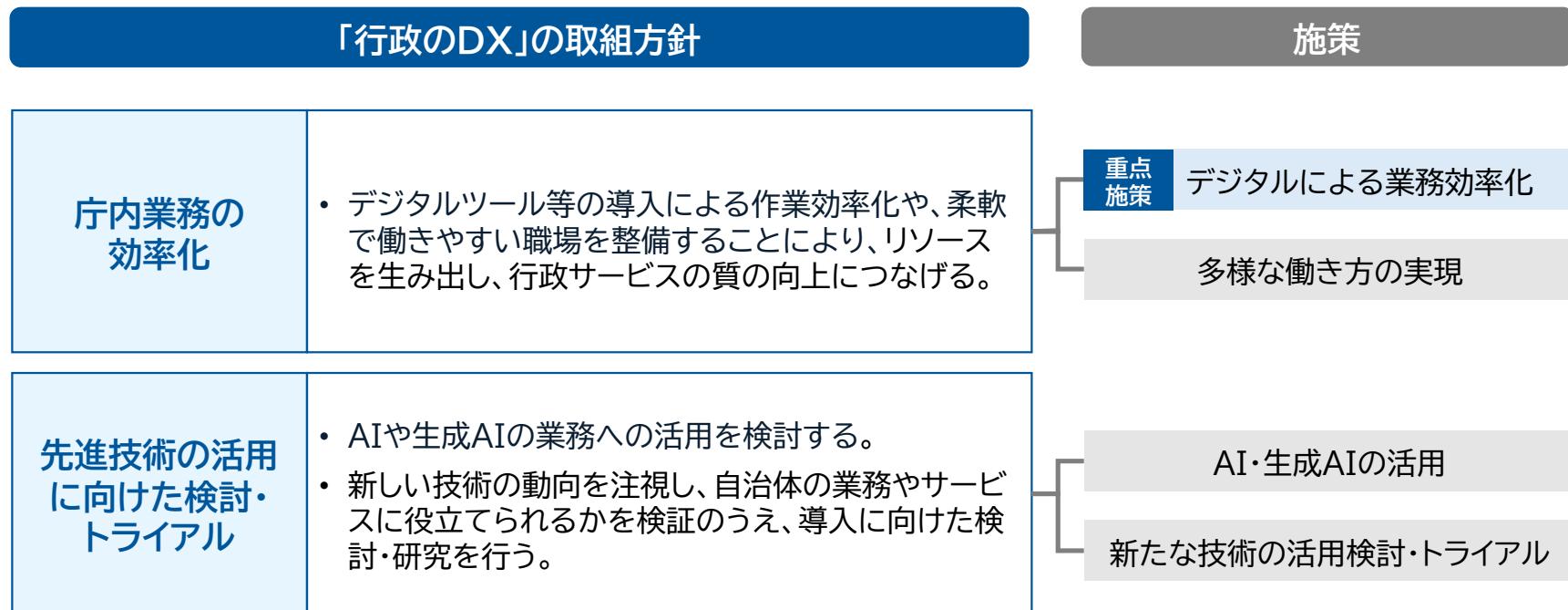
- 前半(R8-R9)については、「行政のDX」を中心とした取組を実施。
- 後半(R10-)については、「暮らしのDX」へ重点をシフトし、デジタル技術の活用により、地域の課題解決・利便性向上に本格的に着手する。



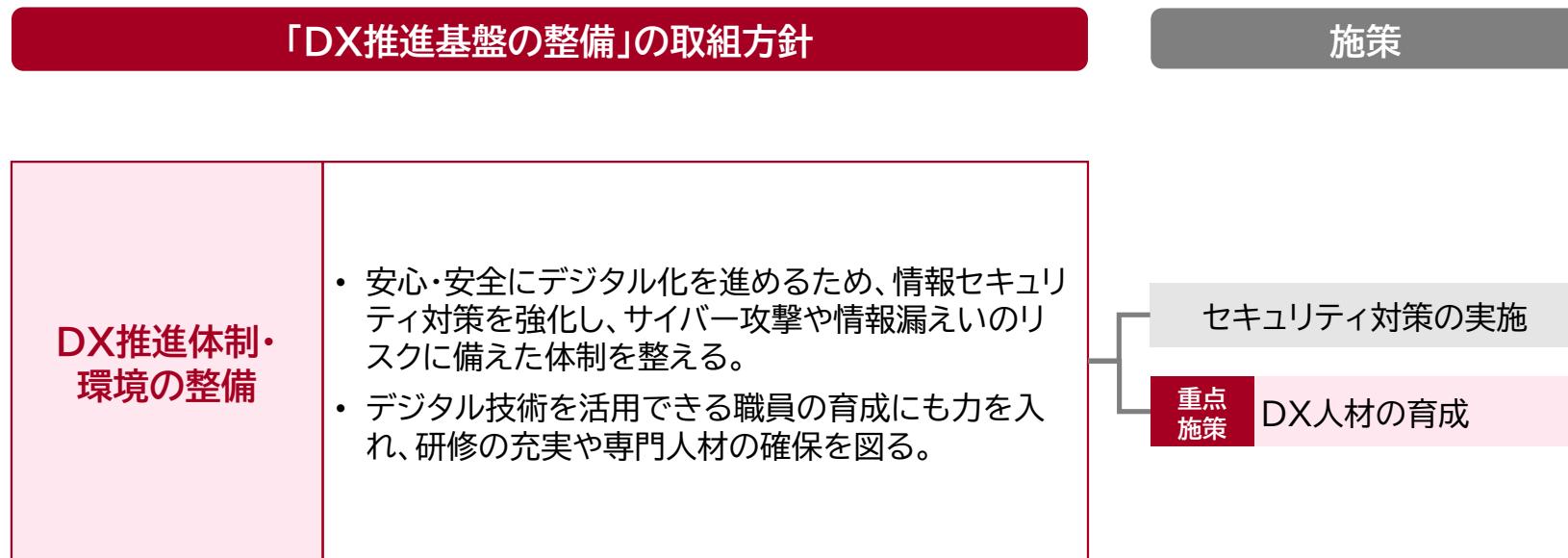
(6)施策体系 －暮らしのDX－

暮らしのDXの取組方針		施策
行政サービスの利便性向上	<ul style="list-style-type: none">行政サービスをさらに使いやすくするため、オンライン申請の拡充に取り組む。必要な情報をだれもが簡単に得られるよう、情報入手機会の拡大に取組む。	<p>重点施策</p> <p>スマート行政サービスの推進</p> <p>情報入手機会の拡大</p>
地域の課題解決・魅力の向上	<ul style="list-style-type: none">地域が抱える課題をデジタルの力で解決し、暮らしやすさと魅力の向上を目指す。教育現場ではICT環境を充実させて子どもたちの学びを支える。地域の事業者がデジタル技術を導入するための支援や相談体制を充実させ、地域全体のデジタル化を後押しする。	<p>デジタルによる地域課題の解決</p> <p>子どもの学習環境へのデジタル活用</p> <p>事業者のロボット導入・DX推進支援</p>
デジタルの恩恵をすべての人に	<ul style="list-style-type: none">誰もがデジタルの便利さを実感できるよう、高齢者や障がいのある方を含めたすべての人にやさしい支援を行い、デジタルデバイドの解消を目指す。行政が持つさまざまなデータを活用し、住民や地域の課題解決に役立つサービスの提供や情報発信を進め、暮らしの質の向上につなげる。	<p>デジタル・デバイド対策</p> <p>データ利活用機会の拡大</p> <p>官民連携によるデジタル体験</p>

(6)施策体系 －行政のDX－



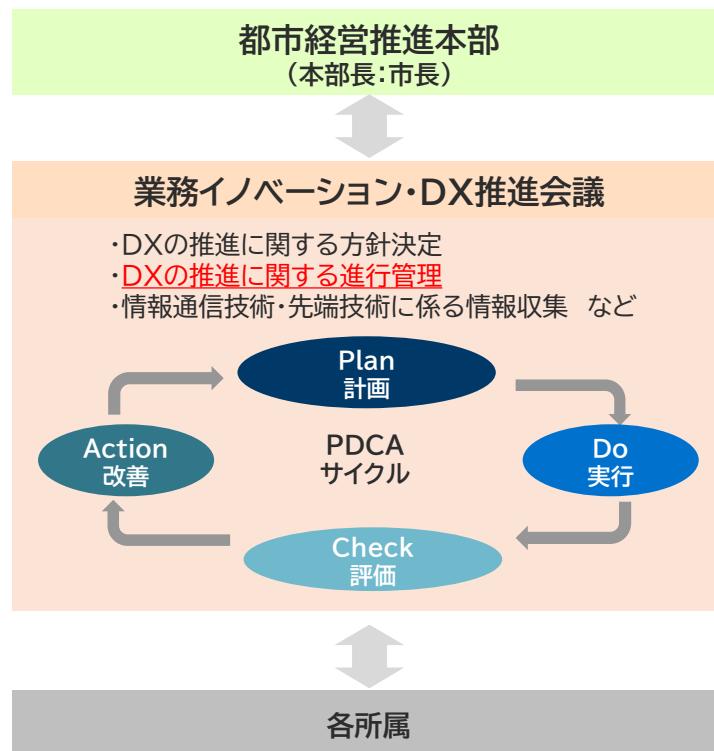
(6)施策体系 －DX推進基盤の整備－



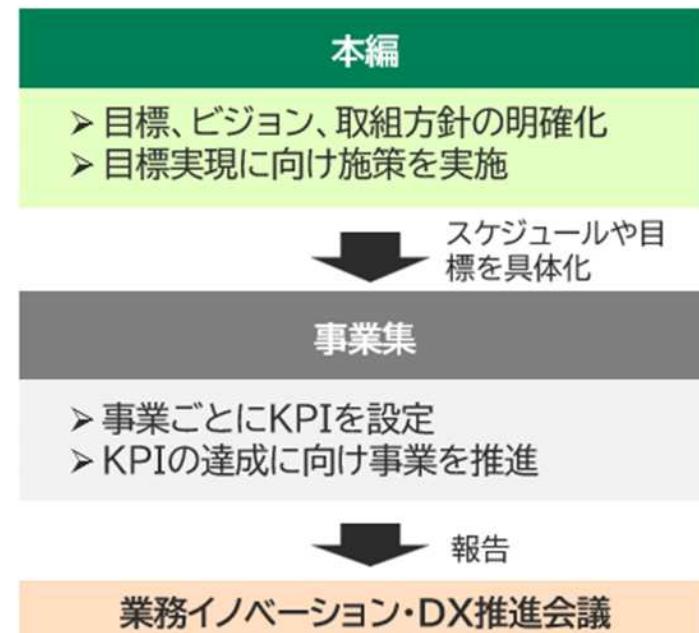
(7) 推進体制と進捗管理

- 本計画は、都市経営推進本部の下部組織である「業務イノベーション・DX推進会議」にて進行・管理を行う。
- 進行管理については、各事業の目標値を定め、達成状況を年度ごとに把握することにより、進捗状況の把握・課題分析を行う。

計画の推進体制



目標値の設定



3 今後のスケジュール

【参考】スケジュールについて

10月 庁議(調整会議→決定会議)

12月 議会説明(総務委員会総務部会)

12月～翌1月
パブリックコメントの実施

3月 計画策定・公表(予定)

○開催日：令和7年11月6日
○開催場所：本庁舎本館 2階 第1特別会議室

○案件名：（仮称）相模原市DX推進計画の策定について
○担当課：市長公室 DX推進課

（府議構成員）

■市長公室長 ■総務局長 □財政局長 ■政策部長 ■シビックプライド担当部長
■財政部長 ■緑区副区長 ■中央区副区長 □南区副区長
■政策課長 □総務法制課長 ■財政課長

（担当課）

■DX推進課長 ■政策課長

(1) 主な意見等

- (政策部長) 計画期間について、DXという性質上、短い期間での改定も必要ではないかと考えるが、今後も4年間とするのか。また、市総合計画の改定時期ともずれたままとするのか。今後の考え方について伺う。
→(DX推進課長) 明確な方針を定めてはいないが、スピード感については、別冊として整理する「事業集」で受け答えをしていく。また、市総合計画の改定時期とのずれについては、次期総合計画の計画期間も踏まえ、今後、検討していく。
- (総務局長) 施策体系「暮らしのDX」について、地域全体を巻き込んでいくということだが、手順や方向性など、現時点でどこまで整理しているか。
→(DX推進課長) 現時点では手順などについては、議論がまだ十分ではないと捉えている。府内への事業照会等を行ったが、府内に視点が置かれているのが正直な実感である。計画内にロードマップも示しつつ、府内全体での意識の醸成や具体的な手順の策定などに取り組みながら、地域全体をどのように巻き込んでいくか検討していく必要があると考える。
- (総務局長) この計画は、「デジタルで変わるみんなのさがみはら条例」の必要性や本市全体の評価にも関わるため、是非、取組を進めていただきたい。
- (総務局長) 施策体系「DX人材の育成」について、市域全体を対象とした施策なのか。
→(DX推進課長) 現時点では府内を主眼にした施策である。当課は「相模原市DX人材育成方針」を所管しており、人材育成課とも連携を図りながら、計画の策定に合わせて改定する考えである。
- (財政部長) 施策体系「DX推進基盤の整備」について、セキュリティ対策の実施とは、具体的にどのような強化を図っていくのか。
→(DX推進課長) 一例ではあるが、今年10月にWindows10のサポートが終了するため、当課で調査を行い、システムを所管している中で対応が難しい所属に対して、当課で保有しているWindows11のパソコンを派出して対策と強化を図った。今後もこのような対応を継続させていくことが1つと考える。
- (財政部長) 完璧なセキュリティを構築することはできないのか。
→(DX推進課長) 攻撃については、巧妙化が進んでおり、最近では日本が狙われているという事実がある。「防御の強化」ということはもちろんあるが、事案が発生した際にリスクをどのように低減させるかといった考え方もある。セキュリティポリシーの改定も検討しているため、そのような取組を進めながら、さらなる強化を図っていきたい。
- (財政部長) セキュリティ関係については、この施策のみであるが、実施している内容をアピールするだけでも効果があるため、内容を手厚くしても良いのではないかと考える。

(2)結果

○原案のとおり承認する。